

- ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
- エ 記名押印を欠く入札
- オ 金額を訂正した入札
- カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- キ 明らかに連合によると認められる入札
- ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- ケ 2以上の意思表示をした入札
- コ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格  
設定しない。
- (6) 契約書作成の要否  
要  
なお、契約の締結期限は、落札決定の日から7日以内とする。
- (7) 契約保証金  
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。  
ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。  
イ 契約しようとする者が、過去2年間の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

熊本県公告第456号

医療法（昭和23年法律第205号）第30条の3の規定に基づき、熊本県保健医療計画を変更する。

なお、変更後の熊本県保健医療計画は、次のところにおいて一般の縦覧に供する。

平成15年6月25日

熊本県知事 潮谷 義子

縦覧できる場所	所在地
熊本県情報プラザ	熊本市水前寺六丁目 18-1
熊本県健康福祉部地域医療推進課	熊本市水前寺六丁目 18-1
熊本市健康政策部健康福祉政策課	熊本市手取本町 1-1
宇城地域振興局保健福祉環境部総務企画課（宇城保健所）	下益城郡松橋町久具 400-1
玉名地域振興局保健福祉環境部総務企画課（有明保健所）	玉名市岩崎 1004-1
鹿本地域振興局保健福祉環境部総務企画課（山鹿保健所）	山鹿市山鹿 465-2
菊池地域振興局保健福祉環境部総務企画課（菊池保健所）	菊池市隈府 1272-10
阿蘇地域振興局保健福祉環境部総務企画課（阿蘇保健所）	阿蘇郡阿蘇町内牧 1204
上益城地域振興局保健福祉環境部総務企画課（御船保健所）	上益城郡御船町辺田見 400
八代地域振興局保健福祉環境部総務企画課（八代保健所）	八代市西片町 1660
芦北地域振興局保健福祉環境部総務企画課（水俣保健所）	水俣市八幡町二丁目 2-13
球磨地域振興局保健福祉環境部総務企画課（人吉保健所）	人吉市寺町 12-1
天草地域振興局保健福祉環境部総務企画課（天草保健所）	本渡市今釜新町 3530

熊本県公告第457号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営福本・富地区土地改良事業（区画整理）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき関係書類を次のとおり縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき異議のあるものは、縦覧期間終了後15日以内に異議を申し立てられたい。